

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公表番号】特表2016-501841(P2016-501841A)

【公表日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2015-540115(P2015-540115)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/445 (2006.01)
A 6 1 P 3/10 (2006.01)
A 6 1 K 31/55 (2006.01)
A 6 1 K 31/195 (2006.01)
A 6 1 K 31/216 (2006.01)
A 6 1 K 31/137 (2006.01)
A 6 1 K 31/4402 (2006.01)
A 6 1 K 31/495 (2006.01)
A 6 1 K 31/7004 (2006.01)
A 6 1 K 31/50 (2006.01)
A 6 1 K 31/138 (2006.01)
A 6 1 K 31/48 (2006.01)
A 6 1 K 31/196 (2006.01)
A 6 1 K 31/4453 (2006.01)
A 6 1 K 31/519 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/7034 (2006.01)
A 6 1 K 31/64 (2006.01)
A 6 1 K 31/506 (2006.01)
A 6 1 K 31/4745 (2006.01)
A 6 1 K 31/18 (2006.01)
A 6 1 K 31/155 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/445
A 6 1 P 3/10
A 6 1 K 31/55
A 6 1 K 31/195
A 6 1 K 31/216
A 6 1 K 31/137
A 6 1 K 31/4402
A 6 1 K 31/495
A 6 1 K 31/7004
A 6 1 K 31/50
A 6 1 K 31/138
A 6 1 K 31/48
A 6 1 K 31/196
A 6 1 K 31/4453
A 6 1 K 31/519
A 6 1 P 43/00 1 2 1
A 6 1 K 31/7034

A 6 1 K 31/64
A 6 1 K 31/506
A 6 1 K 31/4745
A 6 1 K 31/18
A 6 1 K 31/155
A 6 1 K 45/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月24日(2016.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

必要とする哺乳動物被験体における、糖尿病の、又は、耐糖能障害、空腹時血糖異常、インスリン抵抗性、メタボリックシンドローム、食後高血糖及び体重過多／肥満から選択された関連疾患の処置に使用するための、イフェンプロジル若しくはフェンスピリド、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤を含む組成物。

【請求項2】

前記組成物が、アカンプロサート、アルミトリン、アンレキサノクス、アゼラスチン、バクロフェン、カルベタペニタン、シナカルセト、デクスプロムフェニラミン、ジエチルカルバマジン、D-マンノース、フェンスピリド、フェキソフェナジン、イフェンプロジル、メキシレチン、ニセルゴリン、トルペリゾン、トラセミド、トリアムテレン、トルフェナム酸、ビリベジル、レボシメンダン、シメチジン、ジプロフィリン、イデベノン、及びリルメニジンから選択された少なくとも1つの別個の化合物、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤をさらに含む、請求項1の使用のための組成物。

【請求項3】

少なくとも1つの別個の化合物が、アカンプロサート、アルミトリン、アゼラスチン、バクロフェン、カルベタペニタン、シナカルセト、デクスプロムフェニラミン、ジエチルカルバマジン、D-マンノース、フェンスピリド、イフェンプロジル、レボシメンダン、メキシレチン、ニセルゴリン、トルフェナム酸、トルペリゾン、トラセミド、及びトリアムテレンから選択される化合物、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤である、請求項2の使用のための組成物。

【請求項4】

前記組成物が、以下の化合物の組合せ：

- イフェンプロジル及びアカンプロサート、
- イフェンプロジル及びバクロフェン、
- イフェンプロジル及びニセルゴリン、
- イフェンプロジル及びフェンスピリド、
- イフェンプロジル及びトラセミド、
- イフェンプロジル及びトリアムテレン、
- イフェンプロジル及びトルフェナム酸、
- フェンスピリド及びトラセミド、
- フェンスピリド及びトリアムテレン、
- フェンスピリド及びトルフェナム酸、

の少なくとも1つ、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤を含む、請求項1又は2の使用のための組成物。

【請求項5】

少なくとも 1 つの抗糖尿病剤をさらに含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項の使用のための組成物。

【請求項 6】

少なくとも 1 つのさらなる抗糖尿病剤が、アカルボース、アセトヘキサミド、アログリプチン、ベルベリン、ベザフィブラーート、ブロモクリプチン、ブホルミン、カルブタミド、クロルプロパミド、ピコリン酸クロム、シプロフィブラーート、クロフィブラーート、コレセベラム、デクスフェンフルラミン、デュトグリプチン、エキセナチド、フェノフィブラーート、ゲムフィブロジル、ゲミグリプチン、グリベンクラミド、グリボルヌリド、グリセタニル、グリクラジド、グリメピリド、グリビジド、グリキドン、グリセンチド、グリクロピラミド、イミダプリル、インスリン、イヌリン、リポ酸、リナグリプチン、リラグルチド、メコバラミン、メトホルミン、ミグリトール、ミチグリニド、ナテグリニド、オルリスタット、フェンホルミン、ピオグリタゾン、プラムリンチド、レパグリニド、ロシグリタゾン、サキサグリプチン、シタグリプチン、トラザミド、トルブタミド、ビルダグリプチン、又はボグリボースから選択される抗糖尿病剤、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤である、請求項 5 の使用のための組成物。

【請求項 7】

少なくとも 1 つのさらなる抗糖尿病剤が、メトホルミン、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤である、請求項 5 の使用のための組成物。

【請求項 8】

前記組成物が、以下の化合物の組合せ：

- イフェンプロジル及びメトホルミン、
- フェンスピリド及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びアカンプロサート及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びバクロフェン及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びニセルゴリン及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びフェンスピリド及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びトラセミド及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びトリアムテレン及びメトホルミン、
- イフェンプロジル及びトルフェナム酸及びメトホルミン、
- フェンスピリド及びトラセミド及びメトホルミン、
- フェンスピリド及びトリアムテレン及びメトホルミン、
- フェンスピリド及びトルフェナム酸及びメトホルミン

の少なくとも 1 つ、又はその塩、プロドラッグ、誘導体若しくは持続放出製剤を含む、請求項 7 の使用のための組成物。

【請求項 9】

必要とする哺乳動物被験体における血中グルコースレベルの制御に使用するための、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 10】

哺乳動物被験体が、糖尿病、又は、耐糖能障害、空腹時血糖異常、インスリン抵抗性、メタボリックシンドローム、食後高血糖及び体重過多 / 肥満から選択された関連疾患を患っている、請求項 9 記載の組成物。

【請求項 11】

前記化合物（群）が、前記哺乳動物被験体において、脂肪細胞及び / 又は筋肉細胞へのグルコースの取り込みを増加又は刺激する、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項の使用のための組成物。

【請求項 12】

前記化合物（群）が、前記哺乳動物被験体において、臍細胞のアポトーシスを減少させる、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項の使用のための組成物。

【請求項 13】

必要とする哺乳動物被験体におけるインスリン抵抗性の低下に使用するための、請求項

1～8のいずれか一項記載の組成物。

【請求項14】

被験体が2型糖尿病を患っている、請求項1、9及び13のいずれか一項の使用のための組成物。

【請求項15】

薬学的に許容される担体又は賦形剤をさらに含む、請求項1～14のいずれか一項の使用のための組成物。

【請求項16】

前記組成物中の化合物が、一緒に、別々に又は順次製剤化又は投与される、請求項1～15のいずれか一項の使用のための組成物。

【請求項17】

前記組成物が被験体に反復投与される、請求項1～16のいずれか一項の使用のための組成物。